

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

2023
No.755

広報 おおの

Ono Town

7

今月の主な内容

- ▶ 2 根尾川花火大会・大野おどり
- ▶ 3 まちの話題
- ▶ 5 まちのお知らせ
- ▶ 12 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 社協だより

皆さんに愛されて、おかげさまで5周年！
道の駅パレットピアおおの

第28回根尾川花火大会開催

日時 8月12日(土) 午後7時30分～8時10分

※小雨決行(打ち上げの出来ない場合 翌日13日(日))

場所 根尾川河畔藪川橋上流

内容 ・単発煙火 最大8号玉、スターメイン等
打ち上げ総数 約6,000発

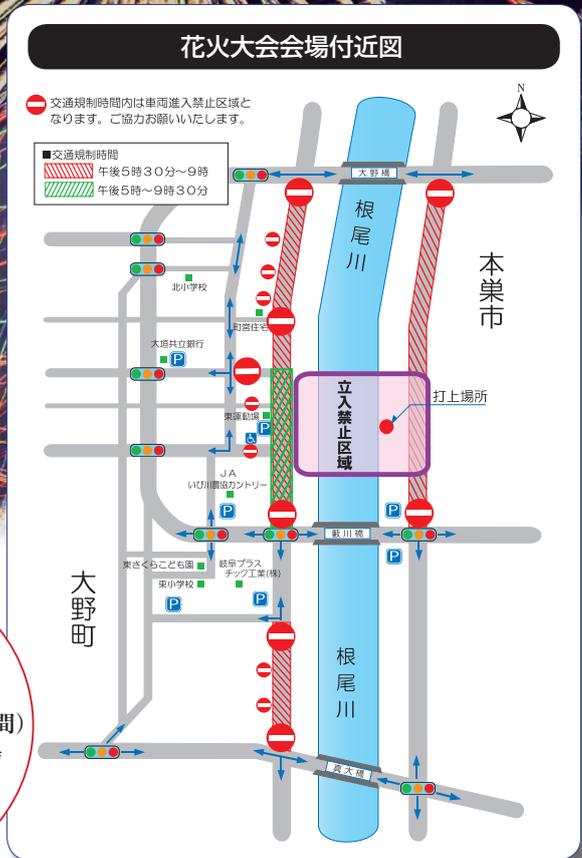
今年で28回目を迎える根尾川花火大会は、大野町と本巢市が地域の活性化と交流を深め、さらなる発展と地域住民が「心豊かに生きること」を願い実施されます。夏の夜空で繰り広げられる華やかな花火をご覧いただき、思い出に残るひとときをお過ごしください。

また、毎年好評の「花火大会絵日記コンテスト」を今年も実施しますので、ぜひ参加してください。詳細・応募方法については、岐阜新聞本社、支局、各販売店へ問合せください。

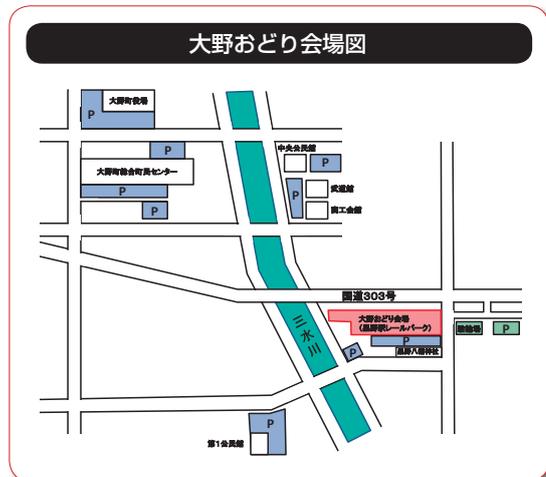
◆ご来場の皆さんへのお願い◆

- ・立入禁止区域には絶対に入らないでください。
- ・周辺の道路は、交通規制が行われます。(付近図参照)
事故のないよう交通整理員の誘導に従ってください。
交通規制時間は午後5時30分～9時です。
(堤防道路の一部は午後5時～9時30分)
- ・車は必ず指定の場所へ駐車してください。
- ・ゴミの持ち帰りを励行してください。

花火打上げ翌日の
清掃活動に
協力してください。
(時間) 午前7時～(約1時間)
(集合場所) 町営東運動場
皆さんのご協力をお願いいたします。



第59回 夏まつり大野おどり



日時 8月13日(日) ※雨天中止

午後5時30分～9時

場所 黒野駅レールパーク(旧黒野駅)

お盆の夜、浴衣を着て、大野おどりを踊りませんか！
今年、4年ぶりの開催を記念して、まつり当日に浴衣を着てご来場いただいた人の中で先着100人(午後7時～配布)に、大野町商工会加盟店で利用できる商品券(500円分)を進呈します。さらには、浴衣を着て「大野おどり」を踊った参加者の中から、優秀者を4人決定し、大人の部2人に町商品券5,000円分、子どもの部2人に町商品券3,000円分を進呈します。

ぜひ、浴衣を着て会場にお越しください！
※イベント開催にあたり交通規制区域や駐車場については、変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374



県各界功労表彰受賞を報告

国枝利樹さん（加納）、音訳の会そよかぜ

このほど、国枝利樹さん（加納）と音訳の会そよかぜが岐阜県各界功労表彰を受賞され、町長に報告をしました。

国枝利樹さんは、平成22年より町議会議員として地域の振興と住民自治の向上に寄与され、その功績に対してこのたびの受賞となりました。国枝さんは「この受賞は町民の皆さまのご支援のおかげと思っています。これからも頑張っていきたい」と話すと、町長は「長い間ご苦勞様です。引き続き、大野町のためによりしくお願いします」と述べました。

音訳の会そよかぜは、平成15年より目の不自由な人などのために、長年にわたり広報紙の音訳ボランティア活動を続けられており、その功績に対してこのたびの受賞となりました。音訳の会そよかぜの松久初子さんが「会員の皆さんの協力により続けることができました。アクセントなど正しく読むことに努めてきました」と話すと、町長は「長い間、広報紙の音訳をありがとうございました」と謝意を述べました。



▲受賞を報告した国枝さん（左）



▲受賞を報告した松久さん（左）



▲後藤代表取締役（左）と西こども園さくら組の園児

町の子育て支援のために

（株）東海プランニング 室内運動用具寄贈

5月30日、（株）東海プランニング 代表取締役 後藤大輔さんが、町の子育て支援に役立ててほしいと、公立認定こども園にとび箱と大型マット各2台を寄贈しました。

同社からは、町の発展を願って長年継続して寄付をいただいております。西こども園において、さくら組の園児が参加して贈呈式を開催しました。後藤代表取締役は「子どもたちに元気に育ってもらいたい」と話されると、町長は「継続して支援をいただき、大変ありがたい」とお礼を述べました。

子どもたちの図書のために

公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団

5月12日、公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団理事長の栗田順公さんが来庁し、青少年育成に役立つ図書の充実のために、現金30万円を寄付しました。

同財団はこれまでも町立図書館や中学校へ図書の寄贈を行っており、栗田理事長は「大野町の未来を担う子どもたちへの投資。ぜひ役立ててもらいたい」と話されると、町長は「今後も図書の充実に努めます。大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。



▲目録を手渡す栗田理事長（左）

長寿のお祝い

100歳おめでとうございます これからも健やかに

竹中 まさ彥さん（加納）
大正12年5月10日生まれ

95歳おめでとうございます これからも健やかに

高橋 はる榮さん（公郷）
昭和3年5月5日生まれ

渡邊 志づ彥さん（野）
昭和3年5月6日生まれ



▲高橋はる榮さん

色とりどりのバラに囲まれて

バラまつり大野2023

5月13日、14日にバラ公園にて「バラまつり大野2023」が開催され、各種イベントが行われました。

13日のオープニングでは、県立岐阜商業高等学校吹奏楽部による演奏が披露され、来園者に美しい音色を届けていました。14日は雨天にもかかわらず多くの方が来園され、バラ苗講習会では、バラ育苗種家からバラ苗の育て方、維持管理方法のポイントを教わろうと定員を超える人が集まり、熱心にメモを取っていました。また、連日バラ苗販売コーナーも盛況で、数多くのバラ苗が並ぶ中、自分のお気に入りのバラ苗を選んでいました。町内や近隣市町だけでなく、県外から来られた多数の来園者で賑わい、満開の色とりどりのバラを楽しむ姿が見られました。



▲県岐商吹奏楽部による演奏



へようこそ!



◆◆◆道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

5月3日(水)、4日(木)に『ゴールデンウィークワークショップ』を開催しました。

3日は「センサーボール」や「風船ボール」などの製作を、4日は「大きな鯉のぼり」の製作を行いました。それぞれ工夫を凝らした製作物が完成しました。作ったおもちゃを使って親子で遊んでいる様子が見られ、とても楽しそうでした。両日とも多くの人に参加いただき、親子の交流を深める時間になったと思います。



▲風船ボールで遊ぶ様子



▲鯉のぼりづくりの様子

◎7月のスケジュール(予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…11日(火)
みつばクラス…6日(木)、13日(木)
よつばクラス…14日(金)

誕生会…24日(月) ころこ相談…3日(月)

休館日 5日(水)、12日(水)、18日(火)、19日(水)、26日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎34-1010

北見市
ところ通信
Vol. 281

ところ花のまちづくり実行委員会が花植え — 赤色や黄色、白色の花々で彩り豊かに —

6月4日、ところ花のまちづくり実行委員会やボランティアの方たちが国道や道道沿いの花壇4カ所にサルビアやマリーゴールド、ガゼニアなどの花苗約4,300株を植えました。

参加者は、花の配置を確かめながら1株1株丁寧に苗を定植。9月までボランティアの協力を受け管理する花壇の花々は、これから満開を迎え沿道の人々の目を楽しませます。





まちのお知らせ



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧いただけます —



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)



Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物がない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

町内にある緊急一時避難施設（岐阜県指定）

- | | | |
|----------|--------------|---------------|
| 1 大野小学校 | 2 北小学校 | 3 東小学校 |
| 4 西小学校 | 5 中小学校 | 6 南小学校 |
| 7 大野中学校 | 8 揖東中学校 | 9 西こども園 |
| 10 南こども園 | 11 役場・福祉センター | 12 総合町民センター |
| 13 武道館 | 14 第1公民館 | 15 第2公民館 |
| 16 第3公民館 | 17 第4公民館 | 18 第5公民館 |
| 19 第6公民館 | 20 中央公民館 | 21 西濃環境保全センター |

緊急一時避難施設まで距離がある場合は、近くの堅ろうな建物でも構いません。また、屋内にいる場合は、無理に緊急一時避難施設に行ってください必要はありません。

（注）緊急一時避難施設とは、ミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設（地下駅舎、地下、地下道等）を指定しているものです。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

防災行政無線をメール・アプリ・LINEで受信できます

「情報発信おおの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

◎防災行政無線をアプリやLINEで受信

各種町からのお知らせもアプリやLINEで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

11 住み続けられるまちづくりを





まちのお知らせ



タウンミーティングを開催します

地域の皆さんと、協働によるまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催します。日程および場所は次のとおりです。皆さんのご来場をお待ちしています。

地区	期日	場所	地区	期日	場所
第1区	7月19日(水)	第1公民館	第4区	7月27日(木)	第4公民館
第2区	21日(金)	第2公民館	第5区	8月1日(火)	第5公民館
第3区	25日(火)	第3公民館	第6区	3日(木)	第6公民館

◎時間 午後7時30分～8時30分

問合せ先 総務課 ☎ 35-3564

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援のため、生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）の支給を実施しています。

◎給付額 対象児童1人あたり、一律5万円

◎支給対象者

平成17年4月2日以降（※特別児童扶養手当の認定を受けている児童の場合は平成15年4月2日以降）令和6年2月29日までに生まれた児童を養育する父母等で、次の①～⑥のいずれかに該当する人。

〈ひとり親世帯分〉

支給対象者	申請	支給時期
①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要	5月末支給済み
②公的年金等を受けていることで、児童扶養手当の支給を受けおらず、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人	必要	随時申請を受付けています。 ※詳細は町ホームページを確認してください。
③物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人 【注意】 自己都合等による退職により収入が減少した人は対象外です	必要	

〈その他世帯分〉

支給対象者	申請	支給時期
④令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を大野町から受給した人	不要	5月末支給済み
⑤令和5年度の住民税均等割が非課税の人 【注意】 支給対象者①、④で既に受給した人は令和5年度の住民税均等割が非課税でも申請できません	必要	随時申請を受付けています。 ※詳細は町ホームページを確認してください。 ※毎月月末までに申請されたものは（書類不備を除く）翌月25日に、振込み予定です。
⑥物価高騰の影響を受けて収入が減少し、令和5年1月以降の収入が住民税非課税相当となった人 【注意】 自己都合等による退職により収入が減少した人は対象外です	必要	

※ ひとり親世帯分①～③については、県より支給されます。

※ 特別給付金において、ひとり親世帯分と、その他世帯分の両方を支給することはできません。

※ 申請用紙等は、子育て支援課窓口にてお渡ししています。

◎申請期限 令和6年2月29日(木)

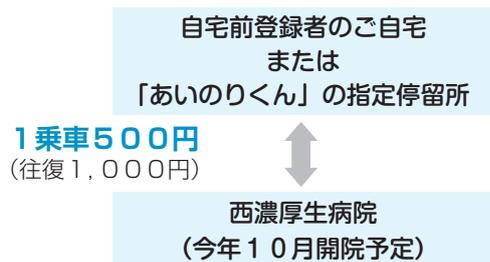
給付金に関して、質問や不明な点がありましたら、次まで連絡してください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

「あいのりくんプラス（揖斐厚生病院直行便）」 の行先が変わります



現行の、大野デマンドタクシー「あいのりくん」の自宅前登録証をお持ちの人を対象に、自宅から揖斐厚生病院までのタクシー料金の一部を補助する「あいのりくんプラス（揖斐厚生病院直行便）」事業は、今年10月に大野町内（下磯）に西濃厚生病院が開院することに伴い、行先を西濃厚生病院に変更して事業を継続します。



- ※途中下車、寄り道はできません。
- ※西濃厚生病院の開院後は揖斐厚生病院へは「あいのりくんプラス」では行けなくなります。
- ※利用方法についてはこれまでと変わりません（行先と金額の変更のみ）。
- ※「あいのりくんプラス」を利用される場合は事前に自宅前登録（要件有）が必要となりますので、次まで申請してください。

◎対象者

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の『自宅前利用者登録証』をお持ちの人

◎利用日・時間帯

月～金曜日（土・日・祝日および年末年始は除く）

◎乗降場所

①登録者の自宅前、②指定停留所、③西濃厚生病院

◎予約受付

希望日の1週間前～当日の30分前まで

◎利用者負担額

1乗車 500円（往復 1,000円）

※付き添いとして、『自宅前利用者登録証』を持っていない人の同乗も可能です。

※乗車定員内なら何人乗っても1台あたり500円です。

◎対象車両

タクシー車両（乗車定員4人）

※デマンドタクシー「あいのりくん」の黄色のワンボックス車両ではありません。

◎運行主体

揖斐タクシー株式会社

申請・問合せ先

政策財政課

☎ 35-5363

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分	
募集戸数	若干数（2DK・3DK）	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月 3DK 52,000円/月（いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分
入居資格 （全てに該当すること）	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
		・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先

建設課

☎ 35-5376

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。



まちのお知らせ



『大野の太鼓判』として自慢の商品を町ぐるみでPRしてみませんか？

大野の太鼓判 第11回公募のご案内

◎「大野の太鼓判」の認定を受けると

- ・「大野の太鼓判」認定ロゴマークを商品に使用することができます。
- ・町広報紙やホームページ、無料雑誌等へ掲載し、商品のPRができます。
- ・町が主催、共催または参加する物産展等へ優先的に出店することができます。
- ・町が全面的にバックアップし、商品のトップセールスができます。
- ・事業所の要望等に、各委員が可能な限りアドバイスします。



◎**対象商品** 町内で開発もしくは生産された商品、または町内で産出された農林水産物およびその加工品

◎**応募資格** 町内に主たる事業所、住所を有する個人および法人またはそれらの者で構成された団体

◎**応募件数** 1事業者あたり3点まで

◎**募集期間** 7月3日(月)～8月31日(木) ※土・日・祝日は除く

◎**スケジュール** 1次審査 10月 2次審査 11月

◎**応募方法** 「大野の太鼓判認定申請書」に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えてまちづくり推進課に提出してください。応募の際は、「大野の太鼓判公募要領」を確認してください。申請書および公募要領は、まちづくり推進課窓口備付けまたは、町ホームページ(「大野の太鼓判」と検索)からダウンロード可。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

令和5年度 大野町まちづくり特産品開発促進事業 (二次募集) ～町の特色を活かした土産品・調理品をつくりませんか～

地域の活性化や地場産業の振興を図るため、町の魅力の発信につながる特産品の開発を進める事業者等に対し、費用の一部を補助します。

特産品とは、町の魅力に発信につながるもので、次のいずれかの要件を満たすものです。

- ・町内において生産されたもの。
- ・原材料の主要な部分が町内で生産されたもの。
- ・製造・加工その他の工程のうち、主要な部分を町内で行っているもの。

◎事業の内容

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に主たる事業所を置く法人または個人事業者 ・町内に住所を有する人により組織され、町内で活動し、代表者、会則、名簿等を有する団体 	
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続できると認められる事業実績または見込みがあること ・法人または個人事業者および団体の代表者の町税等の未納がないこと 	
補助対象事業	町の特色を活かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し、または既存の商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすもの ①販売が見込まれるもの。 ②品質に優れ、その品質を保ちながら生産されることが見込まれるもの。 ③将来において町の特産品として定着が期待されるもの。	
補助の内容	補助金の額 ・補助対象経費の2分の1以内 (上限20万円) ※補助金の交付は1事業あたり1回限り。ただし、予算に限りがあるため、上限額の20万円に満たないことがあります。	補助対象経費 ・特産品を新たに開発し、または改良に要する経費 ・品質検査の経費および栄養成分の分析等に要する経費 ・登録商標等に要する経費 ・商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費 ・特産品の宣伝商材(PR写真、動画等)製作に要する経費
審査方法	大野町まちづくり特産品開発促進事業審査委員会が、申請のあった補助対象事業の適否等を審査します。※補助金交付決定は9月(予定)	
募集期間	7月3日(月)～31日(月) ※土・日・祝日は除く	

※申請書など必要書類は町ホームページからダウンロード可。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

固定資産税の適正な課税のため確認をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として課税されます。所有している固定資産に関して次のような変更がある場合は、税務課まで連絡してください。



◎固定資産そのもの変更

- ・登記をしていない建物を新築または増築した場合（税務課による家屋評価が行われていないもの）
- ・登記をしていない建物の全部または一部を取り壊した場合
- ・建物の全部または一部の用途変更をした場合（例：事務所を居宅に変更した等）
- ・住宅用地認定にかかる住宅の数が変更になった場合
- ・土地の用途を変更した場合（例：住宅を取り壊して貸し駐車場に変更した等） ほか

※登記がある家屋で、法務局で登記申請や滅失登記などがすでに済んでいる場合には、役場への届出は不要です。ただし、滅失登記が翌年にわたる場合には、連絡してください。

◎所有者の変更

- ・所有者または納税義務者が死亡し、税務課での相続代表人指定届出書提出等の手続きを行っていない場合
- ・登記をしていない建物の所有者を変更する場合
- ・町外在住の納税義務者で住所の変更がある場合

ほか

※登記がある家屋で、法務局で所有権移転登記などがすでに済んでいる場合には、役場への届出は不要です。

家屋評価について

家屋評価は、固定資産税の基となる評価額を算出するため、新築または増築した家屋を対象に行われるものです。



令和6年度分以降の固定資産税賦課のため、7月から12月中に税務課職員が家屋評価に伺います。対象者には、事前に連絡をしますのご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

町税の納期内納付に協力してください

皆さんの生活を支える貴重な財源である町税は、納期内の自主納付を原則としています。納税者一人ひとりが意識を持って納期限を守ることが大切です。

納期限を過ぎても納付がない場合は、納期内納税者との「公平性」を保つため、督促状、文書催告などによる納税の催告、法令に基づく財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

◎滞納処分に関するQ&A

Q1 納期限を過ぎてしまいました。そのまま放置していたらどうなりますか？

A1 納期限を過ぎると、督促状を送付します。法律では「督促状を送付し、10日経過しても納付がない場合には、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。期限までに納付できない事情がある場合は、放置せず速やかに相談してください。

Q2 滞納金額が少なくても財産の差し押さえをされますか？

A2 差し押さえ（滞納処分）は、滞納金額に関係なく行います。昨年は、預貯金や給与などの差し押さを執行しました。

Q3 勤務先への給与照会などの財産調査や差し押さえなどの滞納処分は、事前に予告がありますか？

A3 財産調査や滞納処分は法律に定められた調査および処分です。事前の予告や本人の承諾は必要としません。

納期内納付が困難な場合は、税務課に相談してください

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な場合は、納期内に税務課まで相談してください。生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うことができます。ただし、虚偽の申し出や連絡なく納付計画を守られない場合は、滞納処分の対象となります。

滞納税には、延滞金が加算されるなどの経済的な不利益だけでなく、滞納処分の際に行う勤務先への給与調査などの財産調査により社会的な信用も失うことになる恐れがあります。

事情により納期内納付が困難な場合は、放置せず、必ず税務課まで相談してください。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



後期高齢者医療制度についてのお知らせ

保険証（被保険者証）を更新します（保険証は1人に1枚交付されます）

《7月31日まで・薄い青色》

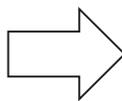
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	令和5年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名	広域 太郎	性別 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合	

《8月1日から・薄い赤色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和6年7月31日

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	令和6年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名	広域 太郎	性別 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合	



後期高齢者医療の保険証は町内に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳の人で広域連合の認定を受けた人に交付されます。現在の保険証の有効期限は令和5年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証を使用してください。新しい保険証は薄い赤色に変わります。古い保険証を処分される時は、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分に注意してください。

◎令和5年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和5年度の保険料は、令和4年分の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた人には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、確認してください。

《保険料額について》

令和5年度の保険料額は、次のア、イの合計額になります（ただし、上限66万円）。

ア：均等割額（被保険者一人あたり46,023円）

イ：所得割額（※被保険者の所得×所得割率8.90%） ※ {総所得金額等－43万円（基礎控除額）}

◎保険料の軽減措置について

①保険料「均等割額」の軽減

保険料の均等割額は、世帯の所得によって次の表のとおり軽減されます。

軽減割合	同じ世帯の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額等 ^{*1} の合計額
7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等 ^{*2} の数-1)以下
5割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等 ^{*2} の数-1)+29万円×被保険者数以下
2割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等 ^{*2} の数-1)+53.5万円×被保険者数以下

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある人(給与収入55万円超)または公的年金等に係る所得がある人(公的年金等の収入金額が、65歳以上で125万円を超える人または65歳未満で60万円を超える人)。

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、7割軽減判定時を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の人のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

②被用者保険^{*}の被扶養者であった人の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額の負担がありません。均等割額は、制度に加入後2年経過するまでの間に限り、5割軽減となります。ただし、所得が低い人に対する軽減にも該当する人については、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険とは…協会けんぽ、健康保険組合、船員保険および共済組合の公的医療保険の総称。国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

◎保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。

①年金からのお支払い「特別徴収」

年金の受給額が年額18万円以上の人で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。なお、特別徴収の人は、口座振替（普通徴収）によるお支払いに変更できます。

②口座振替や納付書によるお支払い「普通徴収」

特別徴収の条件を満たさない人は、町から送付される納付書や、口座振替によって保険料をお支払いいただきます。

◎普通徴収の人には口座振替登録をおすすめしています

保険料の支払いについては口座振替登録をおすすめしています。口座振替登録には次のメリットがあります。

- ①毎月の支払期限までに金融機関に行って納付書で支払いをする必要がなくなります。
- ②保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。
- ③年金から保険料の支払いをしている人については、特別徴収が中止となった場合（保険料が増加し、年金から天引きできなくなった場合など）、口座振替に自動で切り替わるため保険料の支払い忘れがなくなります。

お手続き方法などについては、住民課に問合せください。

◎保険料の納付が難しいとき

住民課では、保険料の納付に関する相談を受付しています。失業や災害などで納付が困難な場合はお早めに相談してください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

◎確定申告期限後に申告された人へ

確定申告期限後に申告等をされた人は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報等に基づく保険証や保険料額の決定通知書をお送りし、後日、申告等内容をふまえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。この場合、特別徴収（年金からの天引）であった人が、普通徴収（納付書納付や口座納付）に切り替わることがあります。

◎医療費の窓口負担が2割負担の人の配慮措置について

令和4年10月1日～令和7年9月30日までは、2割負担の施行による負担増額が**1カ月最大3,000円まで**に抑えられます（外来医療のみで入院の医療費は対象外）。

配慮措置が適用される場合は、高額療養費として登録されている口座に払い戻します。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写し等が交付された事実を、本人に通知するものです。不正請求および不正取得による個人の権利の侵害抑止・防止を目的としています。

◎登録対象者 大野町の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

◎登録期間 登録した日から3年間

※継続を希望する場合は、満了日の1カ月前から更新手続きの受付可。

◎登録申込 運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等の本人確認書類を持参のうえ、申込書に必要事項を記入してください。

◎通知の対象となる場合 代理人や第三者に戸籍謄本や住民票の写し等が交付されたときに通知します。ただし、弁護士・司法書士等の特定事務受任者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求等は除きます。

※登録をされると、コンビニで住民票等をお求めいただける「コンビニ交付」の利用ができません。

住民票の写し等の不正取得に係る本人告知制度

この制度は、住民票の写し等が不正に取得された場合に、本人にその事実をお知らせすることにより、不正取得による個人の権利または利益の侵害を防止し、不正取得の抑止を図ることを目的としています。

◎お知らせする場合

- ・住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- ・国または県の通知により、特定事務受任者が、職務上請求用紙を使用し、不正取得を行った事実が明らかになった場合

◎お知らせの対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写しおよび戸籍謄抄本等

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～20日(木)

思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・飲酒運転等の危険運転の根絶

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して重点支援給付金を1世帯あたり3万円支給します。

◎支給対象世帯

基準日(令和5年6月1日)時点で町内に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯。

支給対象と思われる世帯の世帯主には、町から申請書類(確認書)を送付予定(7月中)です。

※住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外。

※令和5年1月2日以降に町内に転入した人がいる世帯、または未申告の人がいる世帯で給付金を受取るには申請が必要。申請には、受給する口座情報や本人確認書類、所得課税証明書等が必要。申請書は町ホームページからダウンロード可。

◎申請期限 10月31日

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくこと

が強く求められています。

誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、地域住民の、地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう」と「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」を行動目標として、運動が展開されます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 大野町社会を明るくする運動推進委員会(保護司会・更生保護女性会・BBS会)
環境生活課 ☎ 35-5372

7月は河川愛護月間です

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

川はわが町の誇り。木曾川 長良川 揖斐川は郷土の原風景です。みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

問合せ先 国土交通省 木曾川上流河川事務所 ☎ 058-251-1326
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/index.html>

デジタル庁・総務省・厚生労働省 からのお知らせ

お早めにマイナンバーカードを受取り、マイナポイントを申請してください!

9月末よりも早く申込みを締める決済サービスもあるので要注意!

- ①マイナポイントの申込期限は、9月末です。
- ②ポイントの申込みには、2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。町から交付通知書が届いたら、お早めに

カードを受取りに来庁してください。

③ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑しますので、お早めのカード受取りにご協力をお願いします。

※ポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、カードを受取ったらお早めにポイントを申請してください!!

◎マイナポイントの申込方法 3選

- ①スマートフォンから申込む。
- ②パソコンから申込む。
- ③受付スポットから申込む。

※詳しくはホームページをご覧ください。



内閣府実施のアンケート調査

国では地震対策について、防災訓練の実施や各計画に基づき対策を推進しているところです。一方で、地震から命を守るためには、皆さんに地震が発生した際の行動等に関して、持続的に意識を向けていただき、災害に対して日頃から備えていただくことが重要です。こうしたことから、災害に対して皆さんが抱えている意識の現状を把握するとともに、今後の防災対策に向けて皆さんの声を反映させるためアンケートを実施します。

一人でも多くのご意見をお聞かせください。

◎回答フォーム

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



◎注意事項

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答してください。
- ・回答された内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

問合せ先 内閣府政策統括官(防災担当) ☎ 03-3501-6996

催し・講座

大野町民ラジオ体操会

体力向上、健康増進、地域住民のコミュニケーションの場として、ラジオ体操会に参加しましょう。

◎日時 8月6日(日) 午前6時15分～(雨天中止)
※中止の場合、広報無線で連絡します。

◎場所 各小学校の運動場
第1地区：東小学校、大野小学校
第2地区：大野小学校
第3地区：北小学校
第4地区：西小学校
第5地区：中小学校
第6地区：南小学校
◎主催 町青少年育成町民会議
◎主管 町子ども会育成指導者連絡協議会、地区公民館(第1～6公民館)

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

笑福亭松喬独演会

笑い与健康をテーマに、落語会を開催します。

◎出演 落語家 笑福亭松喬
前座 笑福亭喬路
◎日時 7月22日(土) 午後2時～(開場：午後1時30分) 105分間(休憩含)

◎場所 総合町民センター 2階シアター

◎入場料 1,000円

◎定員 94人

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで販売中

※未就学児は入場不可

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の業務に従事することを希望される人へ

子育て支援員研修を受講していませんか。県内で、子どもに関わる仕事に携わりたいと考えている

人なら、どなたでも受講可能です。毎年、県が主催し、研修を開催しています。詳しくは、県ホームページ(「岐阜県子育て支援員研修」と検索)をご覧ください。

◎受講費用 無料

※研修資料代は別途徴収する場合があります。

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎内容 心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当WEB講習(e-ラーニング)を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページで確認してください。

◎対象者 大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人(中学生以上)

◎期日 奇数月の第3日曜日(7月16日、9月17日、11月19日、令和6年1月21日、3月17日)

◎時間 午前9時～正午(3時間)
※応急手当WEB講習を受講した人は、午前10時～正午(2時間)(WEB講習受講証明書を印刷して(または画面メモ)持参する。

◎場所 郡消防組合

◎参加費 無料

◎申込方法 1週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。

※安全面に配慮しながら状況により、変更の場合あり。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可。

(10人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談)

※修了者に修了証を発行。

問合せ先 郡消防組合消防本部 警防課 ☎ 32-2552

第21回 夏休み親子税金探偵団

◎見学先 大垣税務署・大垣市役所・関ヶ原古戦場記念館・伊吹山ドライブウェイ スカイテラス

◎定員 西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子100人

◎日時 8月23日(水) 午前8時～午後4時30分(予定)

◎集合場所 大垣市総合体育館駐車場

◎参加費 大人1,500円 子ども500円(昼食代等を含む)

※参加決定者に、8月4日までに郵送された振込用紙で振込む。

◎申込方法 郵送・FAXまたはEメールにて申込む。

◎申込期限 7月18日(火)必着

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



申込・問合せ先

一般社団法人大垣法人会青年部会 ☎ 503-0803

大垣市小野4-35-10

☎ 0584-81-1288

FAX 0584-81-1539

メールアドレス ogkhojin@snow.ocn.ne.jp

ぎふの木でつくる家 大野町で66年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

新林家部門
林野庁長官賞
受賞

一緒に働いてくださる方、募集中

募集

ふるさと納税返礼品の募集

町では、ふるさと納税制度による「ぎふ大野ふるさと応援金」の促進と、本町の魅力や、地元特産品・企業のPR、販売促進および地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税をされた寄付者へ提供する返礼品（お礼の品やサービス等）を募集します。

問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

令和5年度 警察官AⅡ・B採用試験案内

◎受験資格

警察官AⅡ 昭和63年4月2日以降生まれの人で、大学を卒業（見込みを含む）した人

警察官B 昭和63年4月2日～平成18年4月1日生まれの人で、大学を卒業（見込みを含む）以外の人

◎受付期限 8月4日（金）

◎第1次試験 9月17日（日）

◎第2次試験 10月下旬～11月上旬

※詳しくはホームページをご覧ください。



問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

相談

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩

みごと

◎相談日 7月13日（木）

◎相談時間 午後1時～5時
（1件あたり60分、午後4時最終受付）※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 7月19日（水）

◎相談時間 （1）午後1時30分～（2）午後2時30分～
（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 7月10日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時

（1件あたり20分）※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 7月10日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時
（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 7月4日（火）、11日（火）、25日（火）

◎相談時間 午後1時～3時
（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

健康診断・人間ドック受付中
2022.11.24 大垣健診プラザ 開設

（一財）岐阜健康管理センター 大垣支部
大垣健診プラザ

大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。

ミックのページ

夏休み図書館イベントのお知らせ

わくわく夏休み サイエンスショー

開催日 8月20日(日) 午前10時～

受付開始日 7月22日(土) 午前10時～

今月の館内展示 「科学」展

夏休みイベントのサイエンスショーにあわせて、科学をキーワードに集めてみました。ボールを水に入れると大きくみえる！なぜ？と思ったことはないですか。身近なことが実は科学につながっていたりします。科学とは何か？本を通して体験・実験してみませんか。

お知らせ

おはなし会

次の土曜日の午後、ボランティアによるおはなし会を楽しんでいただけます。お気軽に参加してください。

◎日時 午後2時30分～

7月1日(土)・8月5日(土)

・「和母(わはは)」さん

7月15日(土)・8月19日(土)

・「あおい空」さん

◎場所

よみきかせコーナー

今月のおすすめ本

45

(福田 健悟著 / ワニブックス)

更生施設にいた男が出所後も番号「45」で呼ばれる。己の名前を取り戻すには更生しなければならない。名前を取り戻すためにもがき苦しむ…。著者の実体験をもとに描いた人生再生ストーリー。岐阜県出身。

10代のうちに考えておきたい「なぜ?」「どうして?」 中

(近藤 雄生著 / 岩波書店)

世の中にはわからないことがたくさんある！科学や社会に関する疑問、心の悩みについて一問一答形式で答える。中学生の探究学習に最適な学びの本。『月刊すこーれ』連載を元に単行本化。

〈一般書〉

●らんまん 上

(長田 育恵作, 中川 千英子ノベライズ / NHK出版)

●不登校 - 親子のための教科書

(今村 久美著 / ダイヤモンド社)

●朝つめるだけ! たんぱく質のお弁当378

(阪下 千恵著, 藤田 聡監修 / 新星出版社)

●迷わず解決! やさい病害虫ハンドブック

(根本 久著 / NHK出版)

●アウトドア六法

(中島慶二監修, 溝手康史監修 他 / 山と溪谷社)

〈児童書〉

●すしん

幼児(0~5歳), 小初
(たなか ひかる作 / ポプラ社)

●茶のゆのくに

幼児(3~5歳), 小初
(伊住 宗陽監修, 吉川 嘉宏作, 吉田 ユウスケ絵 / 淡交社)

●にゃんこ大戦争でまなぶ! お金のヒミツ 小

(ポノス株式会社監修, 大河内 薫監修 / KADOKAWA)

●迷路でめぐるよむ地球儀 小初, 小中

(はら こうへい作・絵 / 主婦の友社)

●ロボットは泣くのか? 小上

(佐藤 まどか作, 酒井 以絵 / 講談社)

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうへ、カウンターにて申込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

国保だより



国民健康保険税は、加入されている皆さんが安心して医療を受けられるための貴重な財源です。本年度分の仮算定の納税通知書は5月に既に送付し、本算定の納税通知書は7月中旬に送付を予定していますので、期限内納税にご協力をお願いします。

- 仮算定** 前年度から継続して国保に加入されている世帯が、暫定的に前年度並みの保険税額を第1、2期で納税していただくことです。加入状況の変更や前年の所得状況は、ここでは算入されません。
- 本算定** 加入状況や前年中の所得状況によって、今年度の年税額が決定され、第3期から第10期で納税していただくことです。令和5年4月以降に加入された世帯は本算定からの納税となります。仮算定のあった世帯は、年税額から仮算定額をひいて、8期で分割します。

◎令和5年度 国民健康保険税額について

令和5年4月1日～令和6年3月31日の加入状況によって、**世帯ごとに世帯主に課税**されます。

	全ての加入者		40歳～64歳の加入者
	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均等割額（加入者1人につき）	28,500円	8,700円	13,000円
平等割額（加入世帯1世帯につき）	23,500円	7,300円	7,500円
所得割額（加入者の令和4年中の所得に対して）	基準総所得金額の6.76%	基準総所得金額の1.97%	基準総所得金額の2.41%
課税限度額（保険税の上限）	650,000円	220,000円	170,000円

※基準総所得 = 総所得金額 - 基礎控除額（43万円）

年間の保険税 = **医療給付費分** + **後期高齢者支援金分** + **介護納付金分**

※医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分は、それぞれ、均等割額と平等割額と所得割額を加算し、課税限度額以下とします。擬制世帯主（国保に加入されていない世帯主）は算出根拠から除きます。

◎国民健康保険税の納期限

仮算定	第1期	5月31日	第2期	6月30日
本算定	第3期	7月31日	第4期	8月31日
	第5期	10月2日	第6期	10月31日
	第7期	11月30日	第8期	12月25日
	第9期	1月31日	第10期	2月29日

◎国民健康保険税の軽減制度

- ①低所得世帯への税軽減
- ②後期高齢者医療制度へ加入した人と、国保加入者が1人いる世帯への税軽減
- ③未就学児への税軽減
- ④65歳未満で、自己都合でなく離職された人への税軽減

※①～③は、申請不要ですが、①は**加入者全員の所得申告が原則必要**です。④は申請が必要です。

◎国民健康保険税の口座振替について

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されており、国民健康保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。税を滞納したときは、督促料や延滞金等が発生します。また、被保険者証の有効期限や給付に制限がかかることや財産を差し押さえられることもあります。**納付漏れのないよう口座振替をぜひ利用してください。**

口座振替依頼書は国民健康保険税納税通知書に付属しています。（各金融機関と役場住民課窓口にも備付けてあります）役場ではキャッシュカードによる登録も可能です。

国民健康保険被保険者証の更新について

皆さんがお持ちの国民健康保険被保険者証は、令和5年7月31日が有効期限となっています。有効期限が満了する7月31日までに、簡易書留で新しい被保険者証を郵送します。

受け取られたら、

- ①新しい被保険者証の内容をよく確認してください。
- ②今までの被保険者証は、有効期限が過ぎましたら、役場住民課にお返しいただくか、住所や氏名が見えないように細かく裁断して破棄してください。
- ③被保険者証はカードサイズになっていますので、紛失には十分注意してください。万が一、紛失や破損の際には、身分証明書を持参し、役場住民課で再交付を受けてください。

※ポストに不在票が入っていたときは、内容をよく確認のうえ、お早めに記載されている連絡先の郵便局へ連絡してください。また、不在等でお渡しできない場合の被保険者証は、郵便局での保管期間を過ぎたあと、役場に返却されます。

令和3年8月から被保険者証と70歳から74歳までの人の高齢受給者証が一体化となりました。それに伴い、70歳に到達される人は有効期限が70歳の誕生日の末日になっています。

また、期間中に75歳になられる人は後期高齢者医療の適用となり、有効期限が短くなりますので、注意してください。

◎マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

※詳しくはマイナポータル

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html をご覧ください。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

マイナンバーカード交付の休日および平日夜間窓口の開設 (事前予約制)

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日および平日夜間窓口を開設します。
利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎日 時

休 日 7月9日(日)・23日(日)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

平日夜間 7月5日(水)・19日(水)
午後5時30分～7時30分

◎場 所

◎対 象 者 マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(以下「はがき」という)が届いた人

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日に来庁された際に必要なものがそろっていない等の場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえ来庁してください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1カ月かかります。交付の準備ができましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

7月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7	2	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	7	17	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		たんぼぼ薬局揖斐店		21-5021			こころ調剤薬局		21-1189
	9	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980			日本調剤三輪薬局		23-0847
16	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	30	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		
	コスモス薬局揖斐店		21-3255		ピノキオ薬局三輪店		21-0229		



※診療時間/午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

献血の実施報告

5月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。
ありがとうございました。

5月13日(土)	バラ公園(美濃大野ライオンズクラブ協賛)	63人
23日(火)	郡消防組合消防本部	13人
	役場	21人



自律神経には、アクセルの役割を担う「交感神経」とブレーキの役割を担う「副交感神経」があり、内臓や血液の流れなどを管理し、呼吸、消化、代謝などを調節しています。その働きはシーソーのようにバランスをとりながら全身を支配しています。

交感神経	緊張・興奮のための神経系 アクセル役	血圧を上げる、脈を早くする、発汗させる、 腸の動きを鈍くする など
副交感神経	リラックスのための神経系 ブレーキ役	血圧を下げる、脈を遅くする、発汗を抑える、 腸の動きを活発にする など

夏になり気温が高くなると、交感神経がはたらき汗を出して体温を下げようとします。しかし、冷房のよく効いた部屋に入り体が冷えると、副交感神経がはたらき、血管を収縮させ、発汗を抑え、体温を保とうとします。

夏には暑い屋外と涼しい室内を出入りすることにより、何度も体温調節を強いられます。さらにストレスや脱水などが加わることにより、「交感神経」と「副交感神経」のバランスが乱れてしまいます。自律神経が乱れることにより、体温調節のはたらきが鈍くなる、胃腸の働きが悪くなり食欲がでない、夜寝付けない、などの夏バテ症状が出てしまいます。

自律神経を整えるためのポイント

①規則正しい生活リズム

- ・朝起きたら日光を浴びましょう。体内時計がリセットされます。
- ・1日3食、バランスの良い食事を心がけましょう。
- ・十分な睡眠をとり、疲れをためないようにしましょう。

②ゆったりとリラックス

- ・ゆっくりとした呼吸や動作を意識しましょう。特に、息を吐くときにゆっくりと！
- ・スキマ時間にストレッチをして、筋肉を伸ばしましょう。
- ・入浴は、ぬるめのお湯（38～40℃程度）にゆっくりとつかりましょう。リラックス効果があると同時に、副交感神経の働きが活発になって寝付きが良くなります。

③冷え対策

- ・冷房は控えめにし、外気との差は5度以内に。ドライ機能を活用するのがおすすめです。
- ・寒いオフィスなどでは靴下や膝掛けを利用しましょう。
- ・外出時は、カーディガンなど着脱できる衣服を着て、体温調節をしましょう。



問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/4(火)～8/4(金)
抽せん日 8/18(金)

クーちゃん 公益財団法人岐阜県市町村振興協会 各1枚 300円

宝くじ 宝くじ公式サイト | Q

**宝くじがネットで
購入できる!**

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
宝くじコールセンター | TEL 011-330-0777 (有料)

揖斐郡ブランド推進協議会からのお知らせ

揖斐郡ブランド推進協議会とは？

揖斐郡ブランド推進協議会とは、揖斐郡の3町（揖斐川町、大野町、池田町）とJ Aいび川で構成されており、揖斐郡のいいとこ、美味しいもの、魅力を発信する活動を行っています。

「いびぶら」公式 Instagram アカウントはこちら▶



公式アプリ「いびぶら」

公式アプリ「いびぶら」は揖斐郡のお店や観光地を紹介するアプリです。累計1,700ダウンロードを突破し、幅広い世代の人に利用していただいています。

揖斐郡の農産物や加工品がもらえる「ぶらっと揖斐郡！スマホスタンプ周遊キャンペーン」を開催しています！何度でも応募いただけますのでぜひ参加してください。



公式アプリ
ダウンロード

郡内の事業者様へ アプリ「いびぶら」へ参加しませんか？

- ・事業所が郡内にあれば「いびぶら」内での紹介ができます。
- ・ホームページやSNS、ECサイトへの誘導が可能です。
- ・掲載は無料です。

登録はこちらから▶



問合せ先 農林課 ☎ 35-5373



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和5年5月31日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他

ぎふ・富山交流バスツアー 参加者を募集します

7月5日の「富山・岐阜交流の日」にちなんだ富山県の魅力に触れる日帰りバスツアーです。

- とき/8月18日(金) ※定員40人(抽選)
- 料金/大人3,200円、高校生3,000円、中学生2,800円、小学生2,700円
- 申込方法/電話、メール、FAX等
- 申込期限/7月21日(金) 必着
- 申込先/(株)ポルテ ☎0574(26)4123
- 問/県地域振興課 ☎058(272)8197

ぎふ・富山交流バスツアー

検索

岐阜県博物館にて特別展開催 「岐阜の祭り みんなのこころ粋」

県内の様々な地域における祭りを紹介する特別展です。

- とき/7月7日(金)~9月3日(日)
- 料金/一般600円、大学生300円、高校生以下無料
- 問/岐阜県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索

「GIAHS結の日」イベントを 開催します

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを記念し、毎年7月の第4日曜日を「GIAHS結の日」としています。「清流長良川あゆパーク」をメイン会場として、鮎つかみどり大会など清流や鮎に親しむイベントを開催します。



- とき/7月23日(日) 10:00~16:00
- ところ/清流長良川あゆパーク(郡上市白鳥町長滝420-10)ほか
- 料金/無料(一部イベントは有料)
- 問/県里川振興課 ☎058(272)8455



川での水難事故が多発! ライフジャケット絶対着用!

川で遊ぶ場合は下記に注意して、無謀な行為は慎み、自分の命は自分で守りましょう。また、バーベキューのごみは持ち帰りましょう。

- ・ライフジャケットを必ず着用する
- ・岩や橋から飛び込まない
- ・川を泳いで渡らない
- ・護岸ブロックなど人工構造物には近づかない



- ※詳細は河川課ウェブサイトにて
- 問/県河川課 ☎058(272)8603

サマージャン宝くじの 購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/7月4日(火)~8月4日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等は中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

令和4年度 事業報告

住民（会員）の皆さまをはじめ、関係者及び関係機関の皆さまの多大なるご協力のもと事業を実施することができました。事業及び収支決算のご報告をさせていただきます。

法人運営事業	福祉推進事業	介護保険事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆理事会・評議員会等の開催 ◆財政基盤強化（会員の拡充） ◆社会福祉功績者表彰式 ◆福祉用具貸与 ◆福祉団体等への活動支援 ◆広報活動の充実 ◆地域福祉活動計画に基づく福祉事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉委員活動の支援 ◆小地域支え合い活動推進事業 ◆カフェ活動支援事業 ◆集いの場における介護予防推進事業 ◆福祉教育の推進 ◆生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス活動団体支援事業 ・地区支えあい活動支援事業 ◆安心カード普及継続支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業 ・障害福祉サービス事業 ◆居宅介護支援事業
ボランティアセンター事業	共同募金配分金事業	障がい者支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆広報活動による啓発 ◆ボランティア支援 ◆災害ボランティアセンターの体制整備 ◆ボランティア連絡協議会との連携 ◆共同募金街頭募金運動への協力 ◆ボランティア活動保険加入促進 	<p>【一般募金配分金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふれあい食事サービスニコちゃん弁当 ◆バースデー記念品贈呈事業 ◆社協だより発行事業 ◆地域の居場所づくり活動継続事業 ◆地域の居場所づくり活動支援事業 ◆安心・安全なまちづくり活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労継続支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本部事業（施設運営） ・受託事業 ・自主製品販売事業 ◆相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業
生活福祉資金貸付事業	【歳末たすけあい募金配分金事業】	東さくらこども園事業
心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅援護事業 ◆高齢者交流事業（新春お弁当配達） ◆障がい者交流事業 ◆貸出用具整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆東さくらこども園事業 ◆子育て支援センター事業
◆心配ごと及び結婚相談所の開設		その他の事業
◆よろず相談事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆岐阜県共同募金会事業 ◆日本赤十字社事業 ◆災害義援金募集事業 ◆大野町戦没者追悼式
福祉サービス利用援助事業		
生活困窮者自立支援事業		

※新型コロナウイルスの影響等により一部事業が中止・縮小となりました。

災害救援金の報告とお願い

本会では、被災された方々の支援を目的として災害救援金の募集を行い、集まった救援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送らせていただきました。

皆さまのご協力ありがとうございました。引き続き、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

【令和5年5月31日までの受付総額】

- ◆ 2023年トルコ・シリア地震救援金
(令和5年5月31日受付終了) 73,419円
- ◆ ウクライナ人道危機救援金
(現在も受付中) 112,934円

令和4年度 資金収支決算書

◆収入の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
会費	3,899,500
寄附金	378,435
経常経費補助金	19,217,870
受託金	3,569,000
事業	148,200
負担金	6,492,485
介護保険事業	19,701,820
保育事業	134,817,362
就労支援事業	2,545,195
障害福祉サービス等事業	38,550,550
受取利息配当金	29,563
その他	1,441,927
積立資産取崩	53,004,449
その他の活動	1,297,440
前期末支払資金残高	99,078,861
合計	384,172,657

◆支出の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
人件費	190,319,958
事業費	17,193,627
事務費	16,537,347
就労支援事業	2,545,195
助成金	2,143,050
その他	1,395,312
固定資産取得	715,330
積立資産	101,738,145
その他の活動	6,878,680
合計	339,466,644

当期末支払資金残高

44,706,013

皆さまのご協力
ありがとうございました



まちc a f eを開催しています

誰でも気軽に立ち寄っておしゃべりできる場所として、まちc a f eを開催しています。
お茶やコーヒーを飲みながら、ちょっと一息楽しくおしゃべりをしませんか。

まちc a f e

場 所 平和堂大野店
(大野町大字黒野12番地1)
開催日 木曜日
時 間 午前10時～15時
参加費 100円(飲み物・茶菓子代)

よってこカフェ

場 所 大野のわっか
(大野町大字大野177番地)
開催日 毎月第2火曜日
時 間 午前10時～12時
参加費 100円(飲み物・茶菓子代)



まちc a f eのお手伝いを
していただけるボランティアを
募集中です!

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130



大切な命を守るための「安心カード」

「安心カード」とは何？

高齢者の方をはじめ、誰もいつなんどき、救急車の出動をお願いしなければならない事態になるか分かりません。

しかし、救急車を要請した際に、救急隊員に情報を正しく伝えられないこともあります。そんな時に備えてご自身の情報（氏名、かかりつけの病院、持病、常備薬、緊急連絡先など）を容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、もしもの時に迅速な救急活動につなげるのが「安心カード」です。

状況に応じて活用されます

「安心カード」の活用は、救急隊員が状況に応じて判断しますので「安心カード」が冷蔵庫に入っているも実際の救急活動で活用されない場合もあります。

【救急隊が活用する例】

- ◆ 傷病者に意識がないとき
- ◆ 認知症により正確な情報が得られないとき
- ◆ 現場に身内などの関係者がいないとき

ひとり暮らしの高齢者の方や、昼間ひとりになる高齢者の方など、必要な方はお住いの地区の民生委員・児童委員へご連絡いただくか、社会福祉協議会へお問い合わせください。

写真真(任意) 作成日 令和 年 月 日 様式-2
 正真正本人確認が出来ます。 **安心カード** 救急・消防 119 警察 110

フリガナ	性別	男・女
氏名	電話番号	自宅
住所 大野町	番号	携帯
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年 月 日

緊急連絡先

氏名	自宅電話	携帯電話	住所	続柄

持病・既往歴 高血圧・糖尿病・脳血管障害・心臓病・腎臓病・肝臓病
 その他()

かかりつけ医 医療機関名: () 医師名: ()
 医療機関名: () 医師名: ()

お薬手帳・常備薬 お薬手帳 ()
 の置き場所 常備薬 ()

アレルギー なし・あり

●安心カードと一緒に容器に入れておく(必ずチェックしてください)
 保険証の写し 診察券の写し
 ●家族や医師に対して事前に伝えておきたいこと

この「安心カード」は、緊急時に救急活動に役立てたり、緊急連絡を可能にするためのものです。
 ・本人が記入して、カプセルの中に入れて、自宅の冷蔵庫で保管してください。
 ・安心カードの情報は、古いままだと適切な結果を挙げられません。年に1回見直ししてください。
 ・カードの個人情報情報は、緊急業務以外には使用することなく、外紙に渡れることはありません。

この安心カードは『赤い羽根共同募金』の配分金により作成されます。



「安心カード」記載内容の定期的な見直しをしましょう



「安心カード」は、命を守る情報です

緊急時に情報を確実に救急隊へ伝える事ができるよう、緊急連絡先等に変更がないか、1年に1回を目途に見直し、情報を最新のものにして保管してください。

北小学校 J R C 委員会から 1 円玉募金等の収益金の寄付をいただきました

北小学校では、J R C 委員会（5、6 年生）が全校児童へ呼び掛けて、毎週一円玉募金やアルミ缶・牛乳パックの回収に取り組んでおり、学校全体でボランティア精神を育む活動を実施しています。

今回、この活動の収益金 5,000 円を、昨年度の J R C 委員会の児童の皆さんより寄付していただきました。5 月 15 日の北小学校での贈呈式では、代表児童から、「社会福祉のために役立ててください。」との言葉をいただきました。

この寄付金は、本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。



▲ J R C 委員代表児童より収益金の贈呈



善意のご寄付をいただきました

令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 5 月 3 1 日までに次のとおりご寄付をいただきました。
寄付品等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

- 一般社団法人一生涯サポート・ばらの会 様
… 飲料、菓子他
- 匿名 … お米 10 k g
- 匿名 … 菓子、飲料
- 匿名 … 消毒用ハンドジェル 192 本



【フードバンク事業にご協力をお願いします】

賞味期限が短いなどの理由で、十分に安全に食べられるのに流通できない食料品を寄贈いただき、生活に困っている方や地域の子ども食堂等に提供させていただきます。

この事業や子ども食堂に興味のある方、利用されたい方は、社会福祉協議会までご連絡ください。開催日時や運営者の連絡先をお知らせいたします。



～食生活改善協議会～
**食育の
すすめ**

おしゃれな中華料理に チャレンジ!

今月は、一味違った感覚で野菜を食べる、おしゃれな中華料理「生春巻き」を紹介します。
酸味と辛みがマッチして食べやすく、これから暑くなる季節、食欲がない時でも野菜が摂取できる一品です。
お好みで他の野菜や、魚介類等に変えて、自分流に包んでみても美味しいですね。
休日に、家族で食卓を囲みながら、ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか?

●生春巻き



- 【材料 (4人分)】**
- 生ハム…………… 4枚
 - 水菜…………… 60g
 - 黄パプリカ…………… 30g
 - グリーンリーフ…………… 40g
 - 青しそ…………… 4枚
 - ライスペーパー…………… 4枚
 - ④ [チリオイル… 小さじ1
調味酢…………… 大さじ2]

【作り方】

- ①水菜は根元を除き、半分の長さに切る。黄パプリカはヘタと種を除き、繊維にそって薄切り。グリーンリーフは洗って、水けをきっておく。青しそは軸を除き、縦半分に切る。
- ②ライスペーパーは、表を下にし水に10秒くらい浸し、ぬらして硬くしぼったキッチンペーパーではさみ、水けを除く。
- ③ライスペーパーの手前から生ハムを置き、①の野菜をのせ、手前からきつめに巻き、途中、片端だけ折り込み、巻き上げる。ぬらして硬くしぼったキッチンペーパーで切る直前まで包んでおく。
- ④1本を4等分に切り、皿に盛りつける。器に分け入れた④のタレを添える。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
77kcal	3.2g	2.7g	33mg	0.5g

次回の古紙類等回収について

7月16日(日) 午前9時～11時(2時間)
 順延の場合、7月23日(日)
 ◎回収場所 各地区公民館
 ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
 (注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。
 ◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

6月30日(金)	町県民税(1期) 国民健康保険税(2期)
7月31日(月)	固定資産税(2期) 国民健康保険税(3期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 ※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください。
 ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が増加される場合があります。
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

5月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	土田 陽葵	浩希真由	公郷	竹内 朝海	俊樹 岬紀
上秋	羽賀 未来	和生唯	下磯	田中 秀佳	秀和 友紀

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 岐阜市	関谷 俊夫		
妻 加納	国枝 詩織		

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	小里 幸男	96	相羽	酒向 里美	62
黒野	山下 安美	61	野	松久 芳隆	79
黒野	小里美紗子	92	大野	立木 博	85
黒野	若原 米	98	上秋	松岡 政美	79
相羽	松浦 賢一	89	瀬古	近藤 幸由	78

人口と世帯 (6月1日現在)

人口	… 21,891 (-30)
男	… 10,797 (-9)
女	… 11,094 (-21)
世帯数	… 8,195 (+6)
出生7人/死亡24人/転入44人/転出57人	

今月の表紙

道の駅
パレットピア
おおの
です。

広報おおの



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

